開催地名：埼玉県飯能市	
開催日時	令和２年１月 31 日(金)　　13：30 ～ 15：30
開催場所	飯能市役所
語り部	及川　増徳　　(岩手県遠野市)
参加者	飯能市職員　約 100 名
開催経緯	山間部を抱える当市では、土砂災害警戒区域や近接する活断層などの災害要因から、防災訓練や研修等を通じて、風水害や地震災害に対する市職員の対応力向上に努めているところである。しかし、近年は大規模な災害を経験しておらず、組織内部の訓練や研修だけでは災害を自身の問題として捉えることに限界があり、職員の災害に対するイメージや意識の低さが課題となっている。
内容	（１）震災時の職員の行動 14 時 46 分の発災直後、市役所の職員は庁舎前の駐車場に避難した。駐車場に市長以下職員が集まり、現時点の情報を共有しながら、約 400 人の職員と各施設の来庁者の安全確認を行った。地域防災計画に従って、市内の施設・道路・倒壊家屋等の被害状況を把握することにした。市内９地区ごとに調査班を編成し、日没前に可能な限り被害状況を把握するように行動した。地域防災計画では定めていなかったが、市長から指示を受け、総合運動公園を開放し、自衛隊等の支援部隊の受け入れに備えた。15 時 20 分、市内９地区センターに避難所を開設することを決め、15 時 28 分に避難勧告を発令、一人暮らしの高齢世帯などの要援護者の安否確認の指示も出した。電話が不通で、災害対策本部と避難所との連絡が取れない状態なので、現地で判断し必要な対策や行動を取るために、部長級の幹部職員を現地責任者として配置した。庁舎は倒壊の心配があったので、庁舎前駐車場にテントを設営し、ここを本部拠点とした。17 時 40 分には県警機動隊、自衛隊、警察、消防の各部隊が運動公園に次々と集結し、沿岸被災地へ出発して行った。 （２）災害時の課題 全壊した市役所庁舎はお金をかけてでも耐震性のある丈夫な建物にすべきであった。電話が通話不能となった状況での連絡方法あるいは周知方法も大きな課題だと思う。被災地は炊事ができる状態ではなかったので、炊き出しのおにぎりは極めて有効であった。防寒対策では、電気を必要としないストーブの確保が必要であった。医療面では、医師・保健師に避難所を巡回訪問していただいた。食料、飲料水は当初、市内スーパーの倉庫から買い集めて支援した。連絡車両や物資搬送車両のガソリンは、携行缶に入れて供給した。粉ミルクが不足したので、市が買い占めをして小分けし、提供窓口を一本化して対応した。 避難所生活が長期化する中、保健師・看護師はローテーションを組んで派遣し

	た。個人情報の取り扱いが問題になったが、安否確認を優先し、名簿閲覧や名簿掲示をしながら安否情報を提供した。市が経営する入浴施設に、昼は沿岸被災地の方々をバスで送迎し、夕方から夜は一般市民やボランティア、支援部隊の入浴時間とした。災害ボランティアの受け入れは社会福祉協議会が窓口となり、全て断ることなく被災地へつないだ。宿泊場所は体育館を提供し、仮設トイレや仮設シャワーも設備した。屋内運動場を支援物資の受け入れ配送場所に指定し、市民ボランティアや市職員、静岡県の職員等が中心になって、品目ごとに仕分けをし、被災地へ配送した。また、沿岸の被災者が必要なものを選んで、直接持ち出す無料スーパー的な仕組みを整えた。がれきの撤去や通路確保、発電機、照明器具、暖房器具等、地元に建設業者がいるのは大変心強い。地元の建設業者が持続できる公共工事の在り方は重要なことだと感じた。 　想定外の業務で特に苦労したのは、庁舎が全壊してショッピングセンターへ移転したこと、燃料不足、自治体や警察、消防、医療隊やボランティアの方々の宿泊場所の確保、そして亡くなった方々の火葬であった。大規模災害時には 県境を越えた広域のネットワークで火葬処理を行う必要がある。 （３）震災後の職員意識や心構えについて 　災害時に行政が機能するためには、実際に即した訓練を重ねることである。津波災害は必ず起こる。災害が起きたときには遠野が後方支援の役割を果たすという認識・意識を市長も職員も市民も常に持っていた。だから、官民一体の後方支援活動が長期間に渡ってできた。災害救助法は国、県、市町村の縦の連携を基本にしているが、この縦の連携が機能したという実感はない。むしろ、日頃友好都市交流をしている全国の自治体との水平連携が、震災時に大きな力を発揮した。自治体間や企業との災害時応援協定の締結も、極めて有効であった。
開催地より	東日本大震災における遠野市の対応について、非常にわかりやすくご説明いただいた。災害発生時に、職員としてどのような行動を取るべきか、市民に対しての、安全かつ迅速な対応方法について考え、今後の防災計画等に役立てたい。